

東弁監事をお引き受けして

監事 村田 智子 (48期)



監事の仕事は、主に財政面から執行部に対して意見を申し述べるという仕事です。毎年5月の東弁総会の前に、予算決算の分厚い資料が送付されますが、その中に監事意見書も掲載されています。あまり読まれていないのではないかと思います。少なくとも次年度の監事意見書はご覧いただければ幸いです。菅沼監事と私が執筆いたしますので(笑)。

それはさておき、東京弁護士会の監事の一番の特色は、理事者会に出席することだと思います。理事者会に出席することにより、理事者の提案の趣旨がよくわかり、その分、監事としての意見も申し述べやすくなります。

理事者会は、ほぼ毎週2回、9時30分ないしは10時から12時まで行われます。月曜日の朝に入ることが多いため、1週間の初めに会長・副会長とお顔を合わせています。

その他、私たちが出席する会議は、常議員会、常議員会の事前打ち合わせ、月に1回の職員朝礼(モーニングミーティング)、(菅沼監事が書いてくださっていますが)月例監査、財務委員会、財務ワーキンググループなどです。東弁主催の市民会議やプレスセミナー、各種の懇親会に出席させていただくこともあります。

思っていたよりも忙しい日々ではありますが、多くの方々との出会いがあります。

特に、会長・副会長と長時間一緒にできることは、本当にラッキーだと思います。

一緒にしていると、プラスのエネルギーをいただけるような気がします。

もし、皆様が「監事に立候補しませんか?」と誘われたら、ぜひ前向きにご検討いただければと思っています。

任期終盤を迎えて

監事 菅沼 真 (50期)



この原稿は、「監事室から」というテーマですが、実際に監事室という部屋があることをご存知でしょうか。先日、東弁の職員さんと話をしていたら、その職員さんも監事室の存在を知らませんでした。その部屋は、東弁6階にあるのですが、部屋の扉には監事室とは書かれていないため、その存在は意外と知られていないようです。

監事室には、2人の監事専用の机とPCが置かれており、いつでも自由に使うことができます。もっとも、監事は、理事者(会長・副会長)とは異なり、非常勤ということもあって、監事室に居ることは、それほど多くはありません。

それでは、どこで何をしているのかというと、一番は、理事者会(1週間に原則2回開催)に出席して、会長と副会長の議論を聞きながら、東弁で今何が問題になっているのかを理解すると共に、財務問題に関して意見を求められた

時に意見を述べることです。もっとも、今年度の副会長の中には、4人も監事経験者がいるため、意見を述べるというよりも、いろいろと教えてもらっているというのが実態かもしれません。また、財務委員会及びそれに関連する会議(財務問題検討WGなど)に出席するほか、毎月1回開催される月例監査にも出席して、税理士の方からレクチャーを受けています。さらに、年明けからは予算編成会議にも出席して、次年度の予算編成にも関わっています。

残りの任期も約2ヶ月となりましたが、監事の仕事は監事意見書の作成であり、今年度の決算の数字が明らかになるこれからの山場となります。これまで多くの会議に出席してきたことで、監事意見書作成のための材料は蓄積してきましたので、5月の定期総会に向けて、それらを上手くまとめていきたいと思っています。